



愛知県医労連 女性協ニュース

名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館 403

電話 052-883-6955 / F A X 052-883-6956 2014. 9. 26 第 1 号

3バでいこう（しゃべれば、食べれば、学び行動すれば）
女性の権利を、知って、知らせて、職場を変えよう

10月～11月は「母性保護月間」 母性保護の学習をひろげよう



10月～11月は「母性保護月間」です。

次代を担う子を産み育てる女性の「母性」を守り、健康でいきいきと働き続けられる職場づくりにむけて、とりわけ女性が多い医療・介護職場では重要な課題です。各組織では日本医労連発行の「女性の権利ノート」、「育メンノート」を使って学習に取り組みしましょう。別紙注文書を活用して下さい。

11月22日 女性協総会に参加しよう

愛知県医労連は11月22日（土）に女性協総会を開催します。

今回の総会には、南部法律事務所の田巻弁護士（女性）をお呼びし、「女性が働き続けるために」というテーマで講演を頂きます。（別紙参照）

恒例のクリスマスリース作りも予定していますので、各組織から積極的な参加をお願いします。

全国女性交流集会（サンバインオータム 高山）の申し込みを急ごう

11月15日～16日、日本医労連の全国女性集会（サンバインオータム）が飛騨高山で開催されます。東海北陸ブロック内での開催、多数申し込みをお願いします。

あわせて「医療・介護職場ではたらく女の川柳」を募集中です。

どちらも最終10月24日までに、愛知県医労連まで申込みして下さい。

【加盟組織の女性部活動に関する情報をお知らせください】